

## 「こどもまんなか」の実現に向けたEBPMについて

### (こども施策におけるEBPMの推進)

- こどもや若者の置かれている状況は多様であり、また、困難を抱える課題は複雑化、重層化している。こどもや若者の意識に関するデータ、こども・若者や家庭を取り巻く状況に関するデータ、こども・若者や家庭を支援する機関や団体のデータ、各種統計など、様々なデータや統計を活用するとともに、こども・若者からの意見聴取などの定性的な事実も活用し、個人情報を取り扱う場合にあってはこどもや若者本人等の権利利益の保護にも十分に配慮しながら、エビデンスに基づき多面的に施策を立案し、評価し、改善していく(EBPM: Evidence Based Policy Making)。
- 事前の施策立案段階から事後の施策の効果の点検・評価・公表まで、それぞれの段階でEBPMに取り組む。

### (EBPMの浸透に向けた仕組み・体制の整備)

- こども施策の企画立案・実施を担う部署の職員に対する周知啓発や研修、情報提供、支援を進めるとともに、必要な体制整備を図る。
- 行政課題に係る研究テーマを問題提起し、大学・研究機関等の創意工夫を活かす公募型の委託調査等を推進する。
- 大学・研究機関等の外部人材の登用・活用を進める。

### (データの整備、エビデンスの構築)

- 政府全体として収集すべきデータを精査し、各府省庁が連携して、国際比較の観点も含め、こども・若者や子育て家庭の視点に立った調査研究の充実や必要なデータの整備等を進める。
- こどもに着目したWell-being指標の在り方について検討を進める。
- こども施策の推進のために創出が必要なエビデンスを洗い出し、こども・若者や子育て家庭等の視点を踏まえて優先順位をつけ、エビデンスの構築に取り組む。エビデンスの構築に当たっては、大学・研究機関等を活用し、透明性・客観性を高める。
- 国が行った調査研究等で得られたデータの二次利用を推進する。